

Ⅲ 施策横断的な基本方針

1 親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援

- 貧困は、親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期など早い段階から雪だるま式に積み重なっていくという認識のもと、早期に課題に「気づき」、適切な支援に「つなぐ」必要があります。（▶実態調査1）
- 支援に当たっては、乳幼児期から義務教育、高校教育段階へと、社会的自立に至るまで、子どものライフステージに応じ、切れ目なく継続していく必要があります。また、母子保健サービスや保育施設、学校、地域の民間団体など、様々な主体による様々な支援が有機的に連携していくことが重要です。そのために必要な情報共有のあり方についても検討が必要です。
- 多くの民間団体が、居場所や食の支援など、地域で子ども・家庭を支えている現状を認識し、その取組への支援のあり方を検討する必要があります。

2 支援が届かない、又は届きにくい子ども・家庭への支援

- 貧困の状況にあっても、声を上げられない子どもたちに早期に気づき、支援につなげる必要があります。アウトリーチの充実も重要です。
- 必要な支援制度を知らない、手続きがわからないなど、支援に関する情報が届かない、アクセスできない家庭に対して、積極的に情報提供を行うことが必要です。また、保護者だけでなく子どもに対しても、直接、高等教育の就学支援制度など、将来を切り開いていくために必要な支援制度について、早期に情報提供していくことで、子ども自身が諦めることなく夢に向かって学び、挑戦する意欲を失わないようにしていく必要があります。（▶実態調査2）
- 子どもに関する支援情報等の提供や、声を上げられない子どもたちへのアプローチについては、子どもたちの多くが情報収集に利用しているスマートフォンを活用し、SNSやメールなどの方法により効果的に情報を発信したり、制度利用のための手続きへつないでいくことなどの方策を検討する必要があります。（▶実態調査3）
- 全ての子どもが通う学校をはじめ、放課後児童クラブ、放課後子供教室などにおいては、貧困の状況にある子どもたちのSOS、普段と違う様子などに気づく機会があり、そこから支援につなげるためには、スクールソーシャルワーカーなど、関係者の役割が重要です。

- 親の健康状態がよくない世帯や子どもや親が障害のある世帯、外国籍であるなどにより子どもやその親が、日本語が不自由な世帯、困窮度が高いふたり親世帯など、困窮する世帯は多様であることに留意する必要があります。(▶実態調査4)

3 地方公共団体による取組の充実

- 生まれた地域によって子どもの将来が異なることのないよう、すべての市町村が地域の実情を踏まえた取組を進めていく必要があります、そのため、市町村の子どもの貧困対策についての計画の策定が求められています。
- 支援のために必要な資源や事業が十分でない地域や、隣接する市町村の地域で提供されるサービスの方が利用しやすい地域に住む子ども達の支援について、地域をまたいだ支援を実現させるなど、県には広域的な調整が求められています。

▶実態調査

- 1 10年前の生活が大変苦しかったという保護者の割合は、困窮層の方が高い。(図表5…本計画Ⅱ子どもの貧困に係る本県の現状の図表番号。以下同じ。)
- 2 大学またはそれ以上まで進学したいという中学生の割合は、困窮層の方が低い。(図表3)
- 3 ・今後の情報の受取方法として「SNS」を希望する保護者の割合は、一般層より困窮層の方が高い。(図表30)
・子どもの所有物について、困窮層に比べて一般層の方が所有している割合が高い傾向がある一方で、小学生におけるゲーム機や中学生におけるスマートフォンなど、一般層と困窮層で所有している割合に差が少ないものもある。(図表9)
- 4 ・保護者の健康状態は困窮層の方が悪く、自己肯定感は困窮層の方が低い。(図表15,16)
・両親のいずれかが外国籍である家庭は、困窮状況にある割合が高い。(図表42)
・ふたり親世帯(2世代)の5.2%が困窮層である。(図表③)

コラム

「子どもが将来を諦めないために」

小学校高学年になると、貧困家庭の子ども達には自分の家は裕福ではないという自覚が出てきます。なぜ自分の家だけが貧乏なのか、という思いから、どうせ自分なんて勉強したって学校には行けない、お金もないし頭も悪いから、という諦めの感情が生まれてきます。

そんな子どもたちと関わる時、この子たちにもボランティアによる学習支援などの勉強ができる機会さえあれば、と思うと同時に、勉強を頑張れば、色々な支援制度を活用して、大学にだって行けるということを子ども達自身に早く情報提供してあげる必要があると感じています。

児童養護施設望みの門かずさの里 戸波宏幸 施設長